

第1回南砺市協働のまちづくり推進会議次第

平成29年8月7日（月）午後7時～
南砺市役所 福野庁舎2階講堂

1. 開 会

2. 委嘱書交付

3. 市長あいさつ

南砺市長 田中 幹夫

4. 自己紹介

5. 南砺市協働のまちづくり推進会議について・・・基本条例（ポケット版）、資料1

6. 委員長及び副委員長の選任

（正副委員長あいさつ）

7. 付議事項

（1）南砺市まちづくり基本条例の運用状況について・・・資料2

（2）南砺市協働のまちづくり推進会議からの提言と回答について・・・資料3

（3）今後の進め方について・・・資料4

8. その他

9. 閉 会

■「南砺市協働のまちづくり推進会議」委員名簿

【50音順】

	委員氏名	推薦団体等	備考
1	石岡 敬夫	学識経験者（元南砺市教育委員長）	新
2	磯辺 文雄	公募委員	
3	江川 由貴子	南砺市教育委員	新
4	江田 攻	公募委員	
5	長田 正勝	公募委員	
6	川田 将晴	となみ青年会議所	新
7	齊藤 優華	認可外保育施設代表	新
8	定村 誠	学識経験者（富山大学地域連携推進機構）	新
9	高瀬 英明	学識経験者（南砺市公民館連合会）	新
10	竹部 俊恵	学識経験者（元教員）	新
11	俵 圭子	公募委員	新
12	中山 繁實	学識経験者（南砺市社会福祉協議会）	新
13	名村 桂子	公募委員	
14	能登 貴史	公募委員	
15	長谷川 邦子	学識経験者（前南砺市連合婦人会）	新
16	林 則雄	公募委員	
17	松本 久介	学識経験者（南砺市自治振興会連合会）	新
18	南 眞司	学識経験者（南砺市政策参与）	新
19	宮川 義文	南砺市 PTA 連絡協議会	新
20	吉田 信一郎	公募委員	新

資料 1

○南砺市協働のまちづくり推進会議規則

平成24年6月27日
規則第26号

(趣旨)

第1条 この規則は、南砺市まちづくり基本条例(平成24年南砺市条例第2号。以下「条例」という。)第22条第8項の規定に基づき、南砺市協働のまちづくり推進会議(以下「推進会議」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(委員長及び副委員長)

第2条 推進会議に、委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第3条 推進会議の会議(以下この条において「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 推進会議は、必要があると認めるときは、会議に関係者等の出席を求め、意見又は説明を聴くことができる。

(専門部会)

第4条 推進会議に、必要に応じて専門部会を置くことができる。

2 専門部会に属すべき委員は、委員長が指名する。

3 専門部会に、部会長及び副部会長各1人を置き、委員長がこれを任命する。

4 第2条第3項及び第4項の規定は、部会長及び副部会長について準用する。

5 前条の規定は、専門部会の会議について準用する。

(庶務)

第5条 推進会議の庶務は、市民協働部南砺で暮らしません課において処理する。

(その他)

第6条 この規則に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が推進会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成24年7月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行後、最初に委嘱された委員の任期は、条例第22条第6項の規定にかかわらず、平成26年3月31日までとする。

附 則(平成28年3月18日規則第16号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

■南砺市まちづくり基本条例に基づく「市民参画／情報共有」の実施状況〔H28.4.1～H29.3.31〕

◇会議の公開【第26条関係】

番号	会議名	担当課	開催日	傍聴定員(人)	傍聴者数(人)	会議資料	会議録
1	第1回教育委員会	教育総務課	H28.4.14	5	0	○	○
2	第2回教育委員会	教育総務課	H28.5.17	5	0	○	○
3	「第2期南砺市障がい者計画」第1回策定委員会	福祉課	H28.5.31	5	1	○	○
4	第1回南砺市社会教育委員会	生涯学習スポーツ課	H28.5.31	5	0	○	○
5	南砺市文化芸術振興実施計画策定委員会第1回策定委員会	文化・世界遺産課	H28.6.27	5	0	○	○
6	南砺市立美術館運営委員会	福光美術館	H28.6.28	5	0	○	○
7	南砺市子ども・子育て会議	こども課	H28.6.29	5	0	○	○
8	第3回教育委員会	教育総務課	H28.7.5	5	1	○	○
9	第1回国民健康保険運営協議会	市民生活課	H28.7.7	5	0	○	○
10	南砺市歯科保健推進協議会	健康課(福光保健センター)	H28.7.12	7	1	○	○
11	第1回南砺市児童館運営委員会	こども課	H28.7.13	5	0	○	○
12	第1回南砺幸せなまちづくり創生総合戦略推進委員会	地方創生推進課	H28.7.19	10	0	○	○
13	南砺市スポーツ推進審議会	生涯学習スポーツ課	H28.7.25	5	0	○	○
14	第4回教育委員会	教育総務課	H28.8.10	5	1	○	○
15	第1回男女共同参画推進審議会	南砺で暮らしません課	H28.8.26	10	0	○	○
16	第1回南砺市総合計画審議会	地方創生推進課	H28.9.5	10	3	○	○
17	教育委員会事務の点検・評価	教育総務課	H28.9.8	5	0	○	○
18	第2回男女共同参画推進審議会	南砺で暮らしません課	H28.9.9	10	0	○	○
19	第1回南砺市環境審議会	エコビレッジ推進課	H28.9.16	5	0	○	○
20	第5回教育委員会	教育総務課	H28.9.20	5	0	○	○
21	南砺市井口地域審議会	南砺で暮らしません課	H28.9.20	5	2	○	○
22	南砺市福光地域審議会	南砺で暮らしません課	H28.9.21	5	3	○	○
23	第2回南砺幸せなまちづくり創生総合戦略推進委員会	地方創生推進課	H28.9.23	10	1	○	○
24	第3回男女共同参画推進審議会	南砺で暮らしません課	H28.9.23	10	0	○	○
25	南砺市福野地域審議会	南砺で暮らしません課	H28.9.23	5	8	○	○
26	第1回南砺市子ども読書活動推進計画策定委員会	生涯学習スポーツ課	H28.9.27	5	0	○	○
27	南砺市上平地域審議会	南砺で暮らしません課	H28.9.27	5	1	○	○
28	南砺市井波地域審議会	南砺で暮らしません課	H28.9.27	5	5	○	×
29	総合公共交通計画検討委員会	地方創生推進課	H28.9.27	5	0	○	○
30	南砺市城端地域審議会	南砺で暮らしません課	H28.9.30	5	3	○	○
31	南砺市平地地域審議会	南砺で暮らしません課	H28.9.30	5	1	○	○
32	南砺市利賀地域審議会	南砺で暮らしません課	H28.10.3	5	2	○	○
33	第4回男女共同参画推進審議会	南砺で暮らしません課	H28.10.21	10	0	○	○
34	南砺市産業振興会議	商工課	H28.10.21	3	0	○	○
35	「第2期南砺市地域福祉計画」第3回策定委員会	福祉課	H28.10.26	5	0	○	○
36	第2回南砺市スポーツ推進審議会	生涯学習スポーツ課	H28.10.27	5	0	○	○
37	第4回五箇山景観審議会	文化・世界遺産課	H28.10.28	5	0	○	○
38	第1回南砺市協働のまちづくり推進会議	南砺で暮らしません課	H28.10.31	10	2	○	○
39	南砺市食育会議	農林課	H28.11.2	5	0	○	○
40	第2回南砺市子ども読書活動推進計画策定委員会	生涯学習スポーツ課	H28.11.4	5	0	○	○
41	第1回南砺市文化財保護審議会	文化・世界遺産課	H28.11.4	5	0	○	○
42	第1回南砺市指定管理者評価委員会	行革・施設管理課	H28.11.7	3	0	○	○
43	南砺市農業農村整備環境(田園環境プラン)検討委員会	建設課	H28.11.10	5	0	○	○
44	第2回南砺市社会教育委員会	生涯学習スポーツ課	H28.11.15	5	0	○	○
45	第2回南砺市図書館協議会	中央図書館	H28.11.15	5	0	○	○
46	南砺市健康づくり推進協議会	健康課	H28.11.16	7	0	○	○
47	第5回男女共同参画推進審議会	南砺で暮らしません課	H28.11.18	10	0	○	○
48	第1回南砺市行政改革推進委員会	行革・施設管理課	H28.11.18	10	0	○	○
49	第6回教育委員会	教育総務課	H28.11.24	5	0	○	○
50	「第2期南砺市障がい者計画」第2回策定委員会	福祉課	H28.11.25	5	0	○	○
51	第2回南砺市総合計画審議会	地方創生推進課	H28.11.29	10	1	○	○
52	第3回南砺市スポーツ推進審議会	生涯学習スポーツ課	H28.12.2	5	0	○	○
53	第2回南砺市協働のまちづくり推進会議	南砺で暮らしません課	H28.12.5	10	0	○	○
54	TOGA国際芸術村構想アクションプラン策定委員会	文化・世界遺産課	H28.12.7	5	0	○	○
55	福光美術館運営委員会	福光美術館	H28.12.8	5	0	○	○
56	「第2期南砺市地域福祉計画」第4回策定委員会	福祉課	H28.12.9	5	0	○	○
57	第2回文化財保護審議会	文化・世界遺産課	H28.12.16	5	0	○	○
58	第2回総合教育会議	教育総務課	H28.12.19	5	0	○	○
59	第3回南砺幸せなまちづくり創生総合戦略推進委員会	地方創生推進課	H28.12.26	10	0	○	○
60	第7回教育委員会	教育総務課	H28.12.26	5	0	○	○
61	第3回南砺市協働のまちづくり推進会議	南砺で暮らしません課	H29.1.13	10	0	○	○
62	「第2期南砺市障がい者計画」第3回策定委員会	福祉課	H29.1.19	5	0	○	○
63	第8回教育委員会	教育総務課	H29.2.6	5	0	○	○
64	南砺市行政改革推進委員会	行革・施設管理課	H29.2.7	10	0	○	○
65	第2回南砺市指定管理者評価委員会	行革・施設管理課	H29.2.8	3	0	○	○
66	南砺市福祉有償運送等運営協議会	福祉課	H29.2.8	5	0	○	○
67	第2回国民健康保険運営協議会	市民生活課	H29.2.9	5	0	○	○
68	第2回南砺市子ども・子育て会議	こども課	H29.2.9	5	0	○	○
69	第3回南砺市子ども読書活動推進計画策定委員会	生涯学習スポーツ課	H29.2.10	5	0	×	○
70	第3回南砺市社会教育委員会	生涯学習スポーツ課	H29.2.14	5	0	×	○
71	第3回南砺市図書館協議会	中央図書館	H29.2.14	5	0	○	○
72	第2回南砺市児童館運営委員会	こども課	H29.2.28	5	0	×	○
73	第9回教育委員会	教育総務課	H29.3.6	5	0	○	○
74	第2回南砺市利賀地域山村留学定住推進協議会	教育総務課	H29.3.15	3	0	○	○
	計			441	36		

【参考】 25年度・・・公開数66、傍聴者数26
27年度・・・公開数78、傍聴者数17

◇委員公募【第27条関係】

番号	審議会等名	担当課	定数	A		B			C			D
				定数の2割	公募数	応募数			選考数	委員総数	委員総数の3割	委員総数の内女性数
計	男	女										
1	南砺市歯科保健推進協議会	保健センター	20	4	4	4	1	3	4	20	6	10
2	南砺市障害者計画策定委員会	福祉課	15	3	3	4	2	2	3	15	4.5	6
3	南砺市都市計画審議会	都市計画課	5	1	1	1	1	0	1	5	1.5	1
4	南砺市総合計画審議会	地方創生推進課	15	3	3	3	0	3	3	15	4.5	6
5	五箇山景観審議会	文化・世界遺産課	13	2.6	3	3	3	0	3	13	3.9	2
6	南砺市文化芸術振興実施計画策定委員会	文化・世界遺産課	14	2.8	3	3	3	0	3	14	4.2	2
7	南砺市文化芸術振興実施計画策定ワーキンググループメンバー	文化・世界遺産課	27	5.4	6	6	4	2	6	27	8.1	10
8	南砺市環境審議会	エコビレッジ推進課	10	2	2	2	1	1	2	10	3	3
9	南砺市住宅マスタープラン策定委員会	都市計画課	10	2	2	2	0	2	2	10	3	5
10	南砺市子ども読書活動推進計画（第3次）策定会議	生涯学習スポーツ課	10	2	2	2	0	2	2	10	3	5
11	南砺市民生委員推薦会	福祉課	15	3	3	3	2	1	3	15	4.5	5
12	南砺市空家等対策協議会	南砺で暮らしません課	10	2	3	3	1	2	3	10	3	3
13	利賀地域山村留学定住推進協議会	教育総務課	12	2.4	4	4	0	4	4	12	3.6	5
14	南砺市図書館協議会	中央図書館	12	2.4	3	3	0	3	3	12	3.6	5
15	南砺市児童館運営委員会	こども課	15	3	3	3	0	3	3	15	4.5	6
16	南砺市スポーツ推進審議会	生涯学習スポーツ課	12	2.4	3	4	0	4	3	12	3.6	4
17	南砺市社会教育委員会	生涯学習スポーツ課	14	2.8	3	3	2	1	3	14	4.2	4
18	南砺市健康づくり推進協議会	健康課	15	3	3	3	2	1	3	15	4.5	6
19	南砺市障がい福祉計画策定委員会	福祉課	15	3	3	3	1	2	3	15	4.5	6
20	南砺市協働のまちづくり推進会議	南砺で暮らしません課	20	4	8	11	7	4	8	20	6	5
計			279	55.8	65							

※20審議会等の内、すべてで公募数が委員定数の2割を確保している。A≤BならOK

※20審議会等の内、すべてで公募数に対して選考数を満たしている。

※20審議会等の内、4つの審議会等で男女の一方が7割を超えている(小数点以下は四捨五入)。C≤DならOK

色のセルは基準を満たさず

【参考】 25年度・・・公募した審議会数14、公募数66、応募数43
27年度・・・公募した審議会数15、公募数63、応募数65

◇意見公募（パブリックコメント）【第28条関係】

番号	件名	担当課	公募期間	意見件数	意見項目数	意見に対する回答内容
1	南砺市総合計画実施計画（案）	財政課	14日間	無	0	
2	上平堆肥舎条例を廃止する条例（案）	農林課	10日間	無	0	
3	南砺市地域包括ケアセンター条例（案）	地域包括ケア課	20日間	無	0	
4	南砺市バイオマス産業都市構想（案）	エコビレッジ推進課	10日間	2	6	市の考え方の回答（修正箇所無し）
5	（仮称）「とやま呉西圏域」都市圏ビジョン（素案）	地方創生推進課	22日間	無	0	
6	南砺市教育振興基本計画の改定（案）	教育総務課	20日間	無	0	
7	企業立地促進法に基づく準則を定める条例の改正	企業誘致推進室	11日間	無	0	
8	指定管理者制度に関わる条例改正（案）	行革・施設管理課	11日間	無	0	
9	農業委員会委員定数条例（案）	農業委員会	21日間	無	0	
10	南砺市子ども医療費助成に関する条例の一部改正（案）	こども課	10日間	無	0	
11	南砺市五箇山山村開発センター廃止に伴う関係条例の改廃（案）	生涯学習スポーツ課	15日間	無	0	
12	南砺市平若者センターの一部改正（案）	生涯学習スポーツ課	15日間	無	0	
13	番号法に基づく南砺市番号条例の一部改正（案）	総務課	10日間	無	0	
14	指定管理者制度に関わる条例改正（案）	行革・施設管理課	11日間	無	0	
15	南砺市親水公園条例の廃止（案）	こども課	10日間	無	0	
16	公の施設指定管理候補者選定委員会条例の制定について	行革・施設管理課	11日間	無	0	
17	指定管理者評価委員会条例の制定について	行革・施設管理課	11日間	無	0	
18	農業委員会委員定数条例（案）	農業委員会	21日間	無	0	
19	南砺市五箇山景観計画（案）	文化・世界遺産課	20日間	無	0	
20	南砺市総合計画後期基本計画（改定）（案）	地方創生推進課	20日間	1	1	市の考え方の回答（修正箇所無し）
21	新南砺市立病院改革プラン（案）	医療課	21日間	3	3	市の考え方の回答（修正箇所無し）
22	第2次南砺市男女共同参画推進プラン（案）	南砺で暮らしません課	20日間	無	0	
23	簡易水道事業廃止に伴う関係条例の廃止・一部改正（案）	上下水道課	10日間	無	0	
24	南砺市子ども読書活動推進計画（第3次）（案）	生涯学習スポーツ課	20日間	無	0	
25	南砺市フルーツパーク条例の廃止（案）	建設課	20日間	無	0	
26	南砺市山間過疎地域振興条例の一部改正（案）	地方創生推進課	11日間	無	0	
27	第2期南砺市地域福祉計画（案）	福祉課	20日間	1	1	市の考え方の回答（修正箇所無し）
28	南砺市児童館条例の一部改正（案）	こども課	10日間	無	0	
29	南砺市文化芸術振興実施計画（案）	文化・世界遺産課	20日間	無	0	
30	南砺市斎場条例の一部改正（案）	市民生活課	10日間	無	0	
31	南砺市手数料条例の一部改正（案）	市民生活課	10日間	無	0	
32	南砺市スポーツ推進計画後期計画 改定版（案）	生涯学習スポーツ課	20日間	無	0	
33	南砺市利賀埋蔵文化財等展示保存学習施設条例等の廃止（案）	行革・施設管理課	10日間	無	0	
34	南砺市コミュニティセンター条例の一部改正（案）	南砺で暮らしません課	10日間	無	0	
35	南砺市福野文化創造センター条例の一部改正（案）	生涯学習スポーツ課	10日間	無	0	
36	南砺市体育施設条例の一部改正（案）	生涯学習スポーツ課	10日間	無	0	
37	南砺市病院事業使用料及び手数料の一部改正（案）	医療課	10日間	無	0	
38	南砺市起業家支援センター条例の一部改正（案）	商工課	10日間	無	0	
39	南砺市地域審議会条例の一部改正（案）	南砺で暮らしません課	10日間	無	0	
40	第2期南砺市障がい者計画（案）	福祉課	20日間	有	1	市の考え方の回答（修正箇所無し）
41	第2次南砺市行政改革大綱・実施計画（改定案）	行革・施設管理課	20日間	無	0	
42	南砺市住まい・まちづくり計画（南砺市住生活マスタープラン）（案）	都市計画課	20日間	無	0	
43	南砺市子どもの貧困支援計画（案）	こども課	20日間	無	0	
44	城端線・氷見線沿線地域公共交通網形成計画（案）	地方創生推進課	14日間	2	4	市の考え方の回答（修正箇所無し）
計				9	16	

【参考】 25年度・・・パブコメ数31、意見件数40、意見項目数64
27年度・・・パブコメ数32、意見件数6、意見項目数22

◇条例の制定及び改廃【第34条関係】

番号	案件名	担当課	市民の参加及び意見有無と無の理由	「案の作成段階」における市民参加の方法	「案への意見公募」における意見の有無など
1	南砺市職員定数条例の一部改正について【H28.5臨時会】	総務課	無：3月専決事項のため		
2	南砺市税条例等の一部改正について【H28.5臨時会】	税務課	無：3月専決事項のため		
3	南砺市国民健康保険税条例の一部改正について【H28.5臨時会】	市民生活課	無：3月専決事項のため		
4	南砺市地域包括ケアセンター条例の制定について【H28.6定例会】	地域包括ケ	有	関係団体への概要説明、意見聴取（計2回） H28.4.22～5.11までの20日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	20日間の意見公募の結果意見無し
5	南砺市議会議員及び南砺市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について【H28.6定例会】	総務課	無：公職選挙法施行令の一部を改正する政令の公布・施行に基づく条例の一部改正であるため。		
6	南砺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について【H28.6定例会】	こども課	無：放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴う条例の一部改正であるため。		
7	南砺市保健センター条例の一部改正について【H28.6定例会】	健康課	無：保健センターの移転及び実態に則した条例の一部改正であり、市民生活に影響しないため。		
8	南砺市上平堆肥舎条例の廃止について【H28.6定例会】	農林課	有	H28.4.20～4.29までの10日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	10日間の意見公募の結果意見無し
9	指定管理者の管理の期間の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について【H28.9定例会】	行革・施設管理課	有	指定管理者評価委員会で意見聴取（1回） H28.7.29～8.7までの10日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	10日間の意見公募の結果意見無し
10	南砺市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部改正について【H28.9定例会】	こども課	無：児童福祉法等の一部を改正する法律及び児童扶養手当法施行令の一部を改正する政令の交付・施行に基づく条例の一部改正であるため。		
11	南砺市イオックス・アローザ交流施設条例の一部改正について【H28.9定例会】	交流観光まちづくり課	有	関係団体の意見聴取 H28.7.29～8.7までの10日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	10日間の意見公募の結果意見無し
12	南砺市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部改正について【H28.9定例会】	企業誘致推進室	有	関係地区説明会にて意見聴取（1回） H28.7.22～8.1までの10日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	11日間の意見公募の結果意見無し
13	南砺市国民宿舎条例の一部改正について【H28.9定例会】	交流観光まちづくり課	有	関係団体の意見聴取 H28.7.29～8.7までの10日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	10日間の意見公募の結果意見無し
14	南砺市五箇山和紙の里条例の一部改正について【H28.9定例会】	商工課	有	現指定管理者から意見聴取 H28.7.29～8.7までの10日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	10日間の意見公募の結果意見無し
15	南砺市五箇山合掌の里条例の一部改正について【H28.9定例会】	交流観光まちづくり課	有	関係団体の意見聴取 H28.7.29～8.7までの10日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	10日間の意見公募の結果意見無し
16	南砺市桂湖レクリエーション施設条例の一部改正について【H28.9定例会】	交流観光まちづくり課	有	関係団体の意見聴取 H28.7.29～8.7までの10日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	10日間の意見公募の結果意見無し
17	南砺市西赤尾山村活性化施設条例の一部改正について【H28.9定例会】	交流観光まちづくり課	有	関係団体の意見聴取 H28.7.29～8.7までの10日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	10日間の意見公募の結果意見無し
18	南砺市索道施設条例の一部改正について【H28.9定例会】	交流観光まちづくり課	有	関係団体の意見聴取 H28.7.29～8.7までの10日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	10日間の意見公募の結果意見無し
19	南砺市温泉施設条例の一部改正について【H28.9定例会】	福祉課	有	関係団体の意見聴取 H28.7.29～8.7までの10日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	10日間の意見公募の結果意見無し

20	南砺市井口体験交流センター条例の一部改正について【H28. 9定例会】	福祉課	有	関係団体の意見聴取 H28. 7. 29～8. 7までの10日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	10日間の意見公募の結果意見無し
21	南砺市都市公園条例の一部改正について【H28. 9定例会】	都市計画課	有	関係団体の意見聴取 H28. 7. 29～8. 7までの10日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	10日間の意見公募の結果意見無し
22	南砺市賃貸住宅条例の一部改正について【H28. 9定例会】	都市計画課	無：上位法に基づく条件規定の改正であるため		
23	南砺市財産条例の制定について【H28. 12定例会】	財政課	有	関係団体の意見聴取 H28. 11. 8～11. 18までの11日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	11日間の意見公募の結果意見無し
24	南砺市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定について【H28. 12定例会】	農業委員会	有	定例農業委員会で意見聴取 H28. 10. 9～11. 8までの10日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	10日間の意見公募の結果意見無し
25	南砺市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について【H28. 12定例会】	総務課	有	H28. 10. 28～11. 6までの10日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	10日間の意見公募の結果意見無し
26	南砺市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について【H28. 12定例会】	総務課	無：人事院勧告に基づく給与の官民格差解消が目的であり、市民生活に影響しないため。		
27	南砺市税条例の一部改正について【H28. 12定例会】	税務課	無：地方税法等の一部を改正する法律及び所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う条例の一部改正であるため。		
28	南砺市公民館条例の一部改正について【H28. 12定例会】	生涯学習スポーツ課	有	関係団体および公民館運営委員会で説明、意見聴取（計2回） H28. 10. 27～11. 10までの15日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	15日間の意見公募の結果意見無し
29	南砺市図書館条例の一部改正について【H28. 12定例会】	生涯学習スポーツ課	有	関係団体および図書館協議会で説明、意見聴取（計2回） H28. 10. 27～11. 10までの15日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	15日間の意見公募の結果意見無し
30	南砺市平若者センター条例の一部改正について【H28. 12定例会】	生涯学習スポーツ課	有	関係団体に説明、意見聴取（1回） H28. 10. 27～11. 10までの15日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	15日間の意見公募の結果意見無し
31	南砺市こども医療費助成に関する条例の一部改正について【H28. 12定例会】	こども課	有	H28. 10. 21～10. 30までの10日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	10日間の意見公募の結果意見無し
32	南砺市国民健康保険税条例の一部改正について【H28. 12定例会】	市民生活課	無：所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴う条例の一部改正であるため。		
33	南砺市駐車場条例の一部改正について【H28. 12定例会】	都市計画課	無：道路交通法の一部を改正する法律の施行に伴う条例の一部改正であるため。		
34	南砺市五箇山山村開発センター条例の廃止について【H28. 12定例会】	生涯学習スポーツ課	有	関係団体および公民館運営委員会で説明、意見聴取（計2回） H28. 10. 27～11. 10までの15日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	15日間の意見公募の結果意見無し
35	南砺市親水公園条例の廃止について【H28. 12定例会】	こども課	有	H28. 10. 28～11. 6までの10日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	10日間の意見公募の結果意見無し
36	南砺市公の施設指定管理候補者選定委員会条例の制定について【H29. 3定例会】	行革・施設管理課	有	指定管理者評価委員会で意見聴取（計2回） H28. 10. 31～11. 10までの11日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	11日間の意見公募の結果意見無し
37	南砺市指定管理者評価委員会条例の制定について【H29. 3定例会】	行革・施設管理課	有	指定管理者評価委員会で意見聴取（計2回） H28. 10. 31～11. 10までの11日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	指定管理者評価委員会での意見聴取により1件1項目の意見があり修正 11日間の意見公募の結果意見無し
38	水道事業の統合に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について【H29. 3定例会】	上下水道課	有	H29. 1. 4～1. 13までの10日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	10日間の意見公募の結果意見無し
39	南砺市個人情報保護条例等の一部改正について【H29. 3定例会】	総務課	無：個人情報の保護に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う条例の一部改正であるため。		

40	南砺市地域審議会条例の一部改正について【H29.3定例会】	南砺で暮らしません課	有	市幹部と南砺市自治連役員との意見交換会で意見聴取(計1回) H29.2.7~2.16までの10日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	10日間の意見公募の結果意見無し
41	南砺市コミュニティセンター条例の一部改正について【H29.3定例会】	南砺で暮らしません課	有	4自治会へ説明及び意見聴取(計4回) H29.1.23~2.1までの10日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	10日間の意見公募の結果意見無し
42	南砺市山間過疎地域振興条例の一部改正について【H29.3定例会】	地方創生推進課	有	市内7地域の住民意見交換会で意見聴取(計7回) H29.1.13~1.23までの11日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	11日間の意見公募の結果意見無し
43	南砺市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について【H29.3定例会】	総務課		無：人事院勧告に基づく職員の育児・介護制度の改善が目的であり、市民生活に影響を及ぼさないため。	
44	南砺市税条例等の一部改正について【H29.3定例会】	税務課		無：地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う条例の一部改正であるため。	
45	南砺市手数料条例の一部改正について【H29.3定例会】	市民生活課	有	H29.1.16~1.25までの10日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	10日間の意見公募の結果意見無し
46	南砺市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部改正について【H29.3定例会】	行革・施設管理課		無：指定管理者の指定の手続等に関する事務の一元化を目的とした改正であり、市民生活に影響を及ぼさないため。	
47	南砺市福野文化創造センター条例の一部改正について【H29.3定例会】	生涯学習スポーツ課	有	ヘリオス打合せ会で意見聴取(計1回) H29.1.30~2.8までの10日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	10日間の意見公募の結果意見無し
48	南砺市体育施設条例の一部改正について【H29.3定例会】	生涯学習スポーツ課	有	NPO法人アイウェーブ理事会で意見聴取 H29.1.30~2.8までの10日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	10日間の意見公募の結果意見無し
49	南砺市保育園条例の一部改正について【H29.3定例会】	こども課		無：保育園の実態に応じた定員の改正であり、市民生活に影響を及ぼさないため。	
50	南砺市児童館条例の一部改正について【H29.3定例会】	こども課	有	児童館運営委員会で意見聴取(計1回) H29.1.16~1.25までの10日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	10日間の意見公募の結果意見無し
51	南砺市国民健康保険診療所条例の一部改正について【H29.3定例会】	医療課		無：上平診療所の移転新築に係る所在地の変更に伴う改正であり、市民生活に影響を及ぼさないため。	
52	南砺市斎場条例の一部改正について【H29.3定例会】	市民生活課	有	利賀地域自治振興会役員会、利賀地域区長会で意見聴取(計2回) H29.1.13~1.22までの10日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	10日間の意見公募の結果意見無し
53	南砺市起業家支援センター条例の一部改正について【H29.3定例会】	商工課	有	現指定管理者から意見聴取 H29.2.7~2.16までの10日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	10日間の意見公募の結果意見無し
54	南砺市病院事業使用料及び手数料条例の一部改正について【H29.3定例会】	医療課	有	H29.2.2~2.11までの10日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	10日間の意見公募の結果意見無し
55	南砺市利賀埋蔵文化財等展示保存学習施設条例等の廃止について【H29.3定例会】	行革・施設管理課	有	3地域にて意見聴取(計3回) H29.1.23~2.1までの10日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	10日間の意見公募の結果意見無し
56	南砺市フルーツパーク条例の廃止について【H29.3定例会】	建設課	有	地元説明会で意見聴取(計1回) H29.1.11~1.30までの20日間、行政センター・ホームページにて意見聴取	20日間の意見公募の結果意見無し

平成 29 年 1 月 13 日

南砺市長 田中 幹夫 殿

南砺市協働のまちづくり推進会議

委員長 林 則 雄

提 言 書

平成 24 年 7 月に施行された南砺市まちづくり基本条例は、わたしたちが、このまちに「生まれてきてよかった」、「住んでいてよかった」、「これからも住み続けたい」と思えるまちになることを願い、市民が主体のまちづくりが進められるよう定められたものである。

条例施行より 4 年 6 カ月が経過し、当推進会議では、条例の運用や推進状況を確認し検討してきた。また、昨年 1 月には、当推進会議が提出した提言書に対して市より回答を受け、その内容について協議してきた。その結果、市民や行政においてまだまだ協働に対する意識に差があり、全体的に底上げが必要であることが感じられた。

また、市民や地域、各種団体等、それぞれが課題を見つけ解決方法を考える仕組みをつくり、一緒に行動できる関係をつくるのがこれからのまちづくりであると考え、今回推進会議として提言する。

市長におかれましては、本提言を踏まえ、協働のまちづくりの更なる推進に努められたい。

■提言

1. 協働のまちづくりの推進について

今後、さらなる少子高齢化の時代を迎え、人口減少問題へ対応しながら持続可能なまちづくりを推進するには、地域資源や人材を活用して地域の力を高める必要があり、そのためには、地域の課題や将来を市民自らが考え行動していく市民総参加（総働）が必要である。

そこで、協働のまちづくりをより一層推進するため、課題解決型の地域組織の運営のあり方（小規模多機能自治）や手法を市民レベルで検討する場を設置するよう求めたい。

2. まちづくりの意識を浸透させるための勉強会の開催について

まちづくりに興味のある市民や、市の育成した人材をまちづくりに参画させること、若者や女性などの意見を活かすための地域組織の改革、そして市民意識の向上がより求められている。

平成29年度において、多くの市民を対象にまちづくりの意識を浸透させるとともに、市や南砺市自治振興会連合会、各種団体等と連携し、一緒に行動できる関係づくりを構築するため、先進地の取り組み等を学び、地元が地域のまちづくりを検討するための勉強会を設けることを求めたい。

3. 周知・広報について

市民がまちづくりの主体であるという意識と行動のレベルはいまだ高くない状況である。よって、協働のまちづくりに関する理念や情報を、継続的に市民に問いかける場として、推進会議に広報部会を設置し、市の広報に「まちづくり推進会議」のコーナーをつくり、推進会議で話し合われている内容等を伝えることを求めたい。

平成29年8月7日

南砺市協働のまちづくり推進会議
委員長 様

資料3 回答

南砺市長 田中 幹夫

南砺市協働のまちづくり推進会議提言書に対する回答について

晩夏の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、南砺市政へのご理解、ご協力を戴き誠にありがとうございます。

1月13日に提出していただきました提言書について、別紙のとおり回答いたします。今回いただきましたご提言を真摯に受け止め、今後も協働のまちづくりの更なる推進に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

1. 協働のまちづくりの推進について

今後、さらなる少子高齢化の時代を迎え、人口減少問題へ対応しながら持続可能なまちづくりを推進するには、地域資源や人材を活用して地域の力を高める必要があり、そのためには、地域の課題や将来を市民自らが考え行動していく市民総参加（総働）が必要である。

そこで、協働のまちづくりをより一層推進するため、課題解決型の地域組織の運営のあり方（小規模多機能自治）や手法を市民レベルで検討する場を設置するよう求めたい。

【回答】

南砺市では、平成29年度において、今までの協働のまちづくりを検証するとともに、市民自らが考え行動していく市民総参加（総働）による「小規模多機能自治」のまちづくりを検討するため、小規模多機能自治を検討する市民会議を開催したいと考えております。

この市民会議は、まちづくり基本条例の下、小規模多機能自治について市民レベルで学び検討する場として開催するものであり、自治振興会等の既存の組織のみならず若い世代や女性など一般市民の皆様にも多数参加いただき、講座やグループワーク等を開催し、これからの地域組織のあり方や運営の手法を検討いただくものです。

なお、市民会議の提案および開催経過については、市から南砺市協働のまちづくり推進会議へ情報提供させていただきます。

2. まちづくりの意識を浸透させるための勉強会の開催について

まちづくりに興味のある市民や、市の育成した人材をまちづくりに参画させること、若者や女性などの意見を活かすための地域組織の改革、そして市民意識の向上がより求められている。

平成29年度において、多くの市民を対象にまちづくりの意識を浸透させるとともに、市や南砺市自治振興会連合会、各種団体等と連携し、一緒に行動できる関係づくりを構築するため、先進地の取り組み等を学び、地元が地域のまちづくりを検討するための勉強会を設けることを求めたい。

【回答】

提言を受け、南砺市では、平成29年度において、31自治振興会を単位としてこれからのまちづくりに関する勉強会を実施いたしました。これからの各地域組織においては、自治振興会を構成する自治会や各種団体等だけでなく、多くの若者や女性の参加を呼びかけていただき、多くの市民と一緒に行動できる関係づくりを構築していただきたいと考えております。

また、前述の市民会議においても、若者や女性がまちづくりや地域組織に参加しやすいあり方をご検討いただいた上で、幅広く一般市民にも情報を提供し、地域活動への参加を呼びかけ、さらなる勉強会も開催したいと考えております。

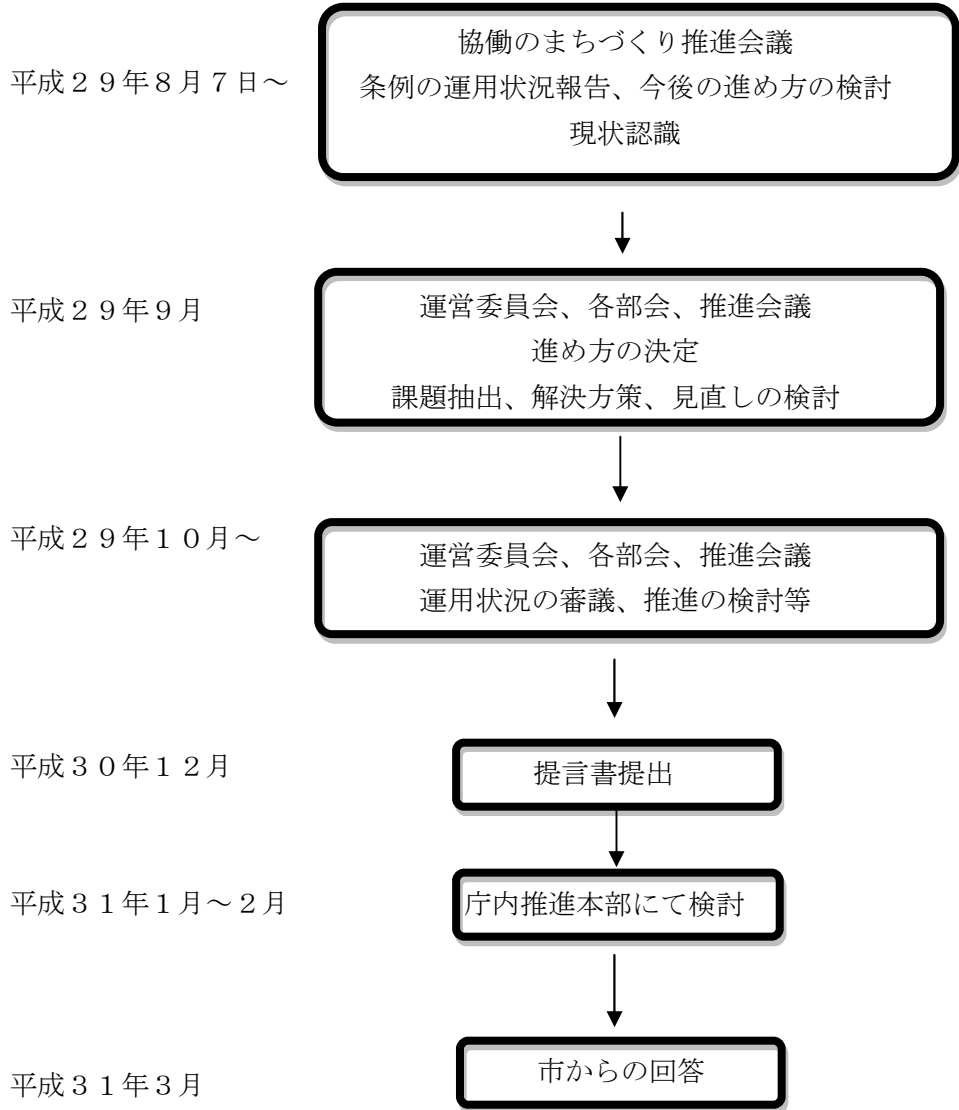
3. 周知・広報について

市民がまちづくりの主体であるという意識と行動のレベルはいまだ高くない状況である。よって、協働のまちづくりに関する理念や情報を、継続的に市民に問いかける場として、推進会議に広報部会を設置し、市の広報に「まちづくり推進会議」のコーナーをつくり、推進会議で話し合われている内容等を伝えることを求めたい。

【回答】

協働のまちづくりに関する理念や情報等を、市民の皆様にご存知いただくことは、大変重要であります。市といたしましては、広報紙にそれらの情報提供コーナーを設けさせていただきますので、まちづくり推進会議の活動等を寄稿いただければ対応させていただきます。

協働のまちづくり推進会議全体スケジュール



※第3期協働のまちづくり推進会議委員の任期は H29.6.1～H31.5.31

※提言書の提出は、必要があれば随時とする。

※次回の条例改正は平成32年3月18日まで

条例第35条 4年を超えない期間ごとに条例の見直し

南砺市協働のまちづくり推進会議 今後の進め方について

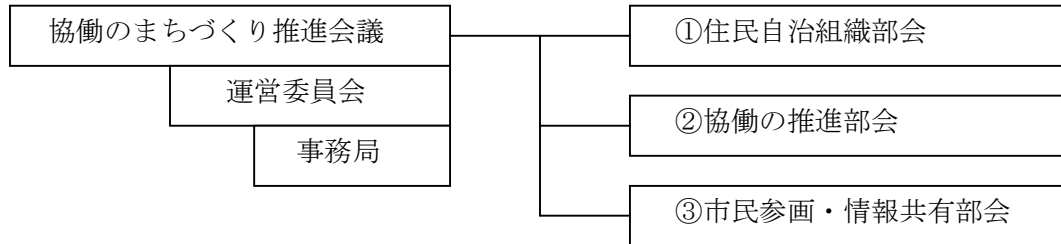
H25.9.20

1. 部会の設置について

今年度は、下記の3部会を設け、部会ごとに緊急性の高いものについて検討する。

- ①住民自治組織部会
- ②協働の推進部会
- ③市民参画・情報共有部会

組織イメージ



2. 部会の運営方法について

- ・部会の所属は、委員の希望により決定する。複数の部会に所属してもよい。
- ・部会に所属する委員の人数は、4名以上とする。
- ・部会に、部会長、副部会長、書記を設ける。
- ・部会ごとに課題を検討し、推進会議に提案する。
- ・部会の開催は、おおむね2～3回とし、緊急性の高い案件を検討し推進会議に提案する。

3. 各部会の検討項目について

基本的な役割分担とするが、これにとらわれるものではない。

①住民自治組織部会

第2章 まちづくりの基本原則、第4章 住民自治組織による住民自治

②協働の推進部会

第2章 まちづくりの基本原則、第5章 市民団体及び事業者、第8章 協働のまちづくり

③市民参画・情報共有部会

第2章 まちづくりの基本原則、第3章 市民、第9章 行政運営

4. 運営委員会の設置について

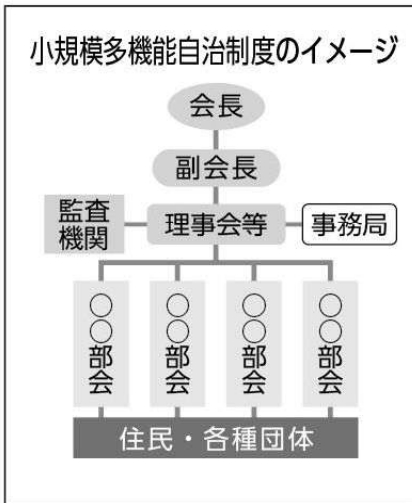
- ・推進会議の中に運営委員会を設置し、運営委員会が会議の準備を行う。事務局として市民協働課が事務を行う。
- ・運営委員会のメンバーは、委員長、副委員長、専門部会の部会長、推進会議委員希望者とする。

5. 今後の日程について

- 9月下旬～10月上旬 運営委員会（会議後の運営委員会）
- 9月～12月 部会（2～3回程度）
- 12月 運営委員会（会議前の運営委員会）
- 1月 推進会議
- 2月 運営委員会（会議後の運営委員会）

小規模多機能自治を検討する市民会議の委員を募集します!

一般市民の皆さんが委員となって小規模多機能自治について検討する市民会議を開催し、地域組織や課題解決のためのモデルプランを作成します。特に若い方や女性の委員参加をお待ちしております。



- (1) 応募資格 満18歳以上の市内在住、在勤または市内で活動する団体に所属する方
- (2) 募集人数 40人程度
- (3) 任期 委嘱日(9月初旬)～平成30年3月31日まで
- (4) 応募期間 7月25日(火)～8月20日(日)まで
- (5) 応募方法 所定の応募用紙に必要事項(住所、氏名、年齢、職業、連絡先、応募動機)を記入の上、南砺で暮らしません課へ提出願います。(郵送可) 応募用紙は各行政センターおよび南砺で暮らしません課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。
- (6) 選考方法 書類選考
- (7) 会議内容 地域において課題を解決していくための意見を出し合うワークショップ形式の市民会議です。小規模多機能自治の手法を学び、地域の特性にあった組織のモデルや、様々な課題に対応していくための事業モデルを作成し、南砺市自治振興会連合会などへ提案することを目的とします。
- (8) その他 委員会は6回ほど開催する予定です。委員謝礼や交通費の支給はありません。会議は原則として平日の夜間もしくは休日を予定しています。

地域づくり勉強会にて

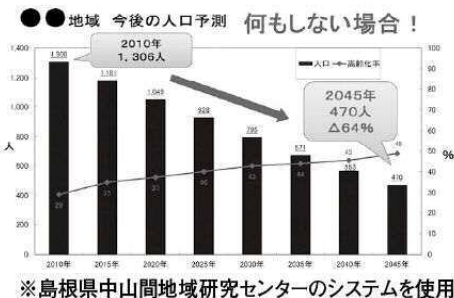
南砺市自治振興会連合会では、ここ2年間を勉強の年、準備の年と位置付け、2019年度からの課題解決型組織への移行を目指しています。そこで、5～7月にかけて各地域で「地域づくり勉強会」を開催し、小規模多機能自治について学び市民の皆さんと意見交換する場を設けました。

勉強会では急激な人口減少に対応していくため、各地域の現状と課題を知り、自治振興会を含む地域組織自体の体制についての課題を考へてもらうことを話し合いました。課題解決には、市の施策ももちろん重要ですが、各地域での取り組みが重要になってきます。

また、各地域の将来人口シミュレーションを提示し、人口減少予測を知ってもらうことで、このままでは地域の存続が危ぶまれることを実感として感じて



31地域で開催の「地域づくり勉強会」の様子



小規模多機能自治とは?

これまで進めてきた「住民自治」や「協働のまちづくり」を変えるわけではありません。それらをより有効に推進するための手法として「小規模多機能自治」が全国的に注目されています。簡単に言えば、地域組織の仕組みを変え、若者や女性の意見を反映させて多くの人で地域の課題に取り組むことです。自治振興会単位の小規模な地域で、イベント型からサービス型へ転換した多機能な取り組みを行い、あくまでも地域が主体で取り組む自治を行うことです。

「地域づくり勉強会」の開催団体等を募集します。

自治振興会単位で開催した勉強会の開催を希望される団体等を募集します。市からの説明時間が約60分、意見交換が30分程度、平日休日を問わず午後9時までの開催を基本として各地域へ伺います。特に若い方や女性団体のご応募をお待ちしております。

申込・問い合わせ

南砺で暮らしません課 協働のまちづくり係
 ☎20037 FAX00170
 E-mail: kurashimasenka@city.nanto.lg.jp
 〒632-0231 南砺市山見1739-2
 井波コミュニケーションプラザ「アスモ」2階

組織の課題

地域づくり勉強会を開催し、市民の皆さんから、自治振興会に対して次のような課題が挙げられました。

- ・役員だけでやっていて、皆で考え解決する組織になっていない。
- ・任期の短い自治会長や団体の組織では課題解決に向けて継続性が無い。行事をこなすだけの組織であり事業への意識が低い。
- ・これからの時代を担う若い人や女性が勉強会に来ていない。
- ・自治振興会自体が、若い人や女性を多く取り込んでいないし、出席しても話にくい環境である。

全国には、さまざまな取り組みによって過疎地でも若い方や年少人口が増えた事例があります。市内各地域でも全国の事例のように地域特性に応じた施策をすすめることで、人口は維持できるものと考えています。

南砺市自治振興会連合会と市では、今一度、自治振興会を含む地域組織のあり方を見つめ直すとともに、未来の子供たちのために夢をもって一歩でも二歩でも前に進められるまちづくりを皆さんと一緒に考えていきます。

小規模多機能自治を検討する市民会議の委員を募集します

一般市民の皆さんが委員となって小規模多機能自治について検討する市民会議を開催し、地域組織や課題解決のためのモデルプランを作成します。特に若い方や女性の委員参加をお待ちしております。

小規模多機能自治を検討する市民会議について

○会議内容

地域において課題を解決していくための意見を出し合うワークショップ形式の市民会議です。小規模多機能自治の手法を学び、地域の特性にあった組織のモデルや、様々な課題に対応していくための事業モデルを作成し、南砺市自治振興会連合会などへ提案します。

※会議は年6回程度開催する予定（原則として平日の夜間もしくは休日）です。

※委員謝礼や交通費の支給はありません。

○任 期 委嘱の日（9月初旬）から平成30年3月31日まで

1 募集人数 40人程度

2 募集期間 平成29年7月25日(火)～8月20日(日)

3 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、南砺で暮らしません課へ提出してください。（郵送・FAX・電子メール可能）

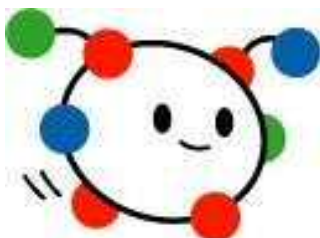
応募用紙は各行政センター及び南砺で暮らしません課にあります。
また、市のホームページからもダウンロードできます。

4 応募資格

満18歳以上の市内在住、市内の事業所に勤務する方または、市内で活動する団体に所属する方で、9月中旬から3月末までの間に6回程度、平日の夜間に開催される会議やワークショップに出席できる方。

5 選考方法

申込書の内容をもとに選考します。応募者には選考結果を通知します。



申込・問い合わせ

南砺で暮らしません課 協働のまちづくり係

〒932-0231 南砺市山見 1739-2

井波コミュニティプラザ「アスモ」2階

TEL:0763-23-2037 FAX:0763-82-0170

E-mail / kurashimasenka@city.nanto.lg.jp

小規模多機能自治を検討する市民会議 委員応募用紙

平成29年 月 日

ふりがな			
氏名			
性別	男 ・ 女		
生年月日	年 月 日生（満 歳）		
住所	〒 -		
電話番号			
勤務先・学校名	勤務先・学校名	勤務先住所	
応募の動機	なぜこの委員に応募しようと思ったのか、記入してください。		
	「委員となって課題解決したいこと」、「委員となって事業として行いたいこと」、「委員となって何をしたいのか、何ができるのか」を記入してください。		

履歴・活動歴	まちづくりに関係するような活動歴などについて簡潔に記入してください。		
	国・県・市に関する委員履歴		

【メールアドレス】 kurashimasenka@city.nanto.lg.jp

【個人情報の取扱いについて】

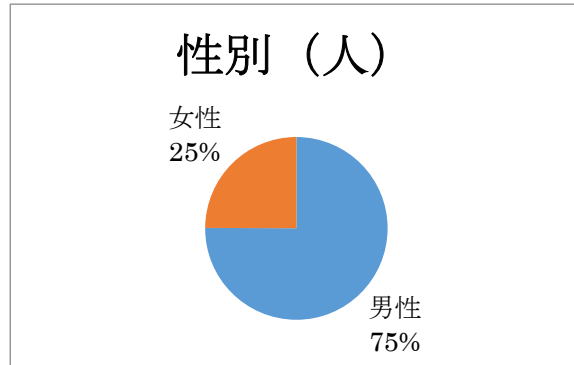
記載された個人情報は、小規模多機能自治を検討する市民会議の委員の選考に関する業務以外には使用しません。なお、委嘱後は、市ホームページや公開審議の際の配布資料等で「委員名簿(氏名)」が公表される場合があります。

アンケート結果 (アンケート回収1,037枚)

1. あなたご自身のことについてお伺いいたします。

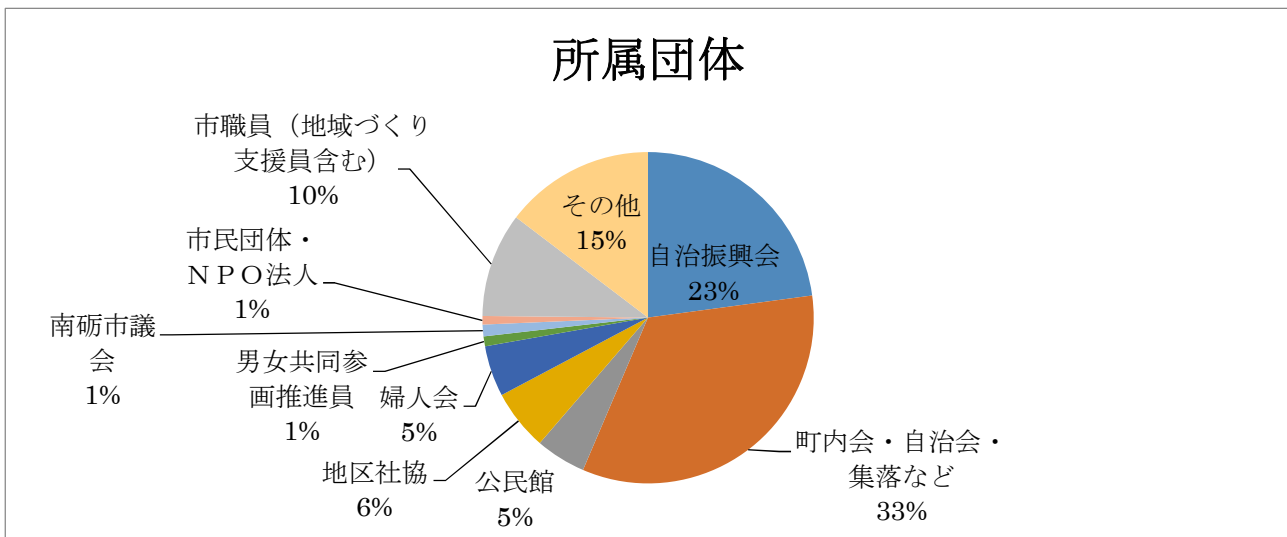
●性別

男性	777	女性	258
----	-----	----	-----



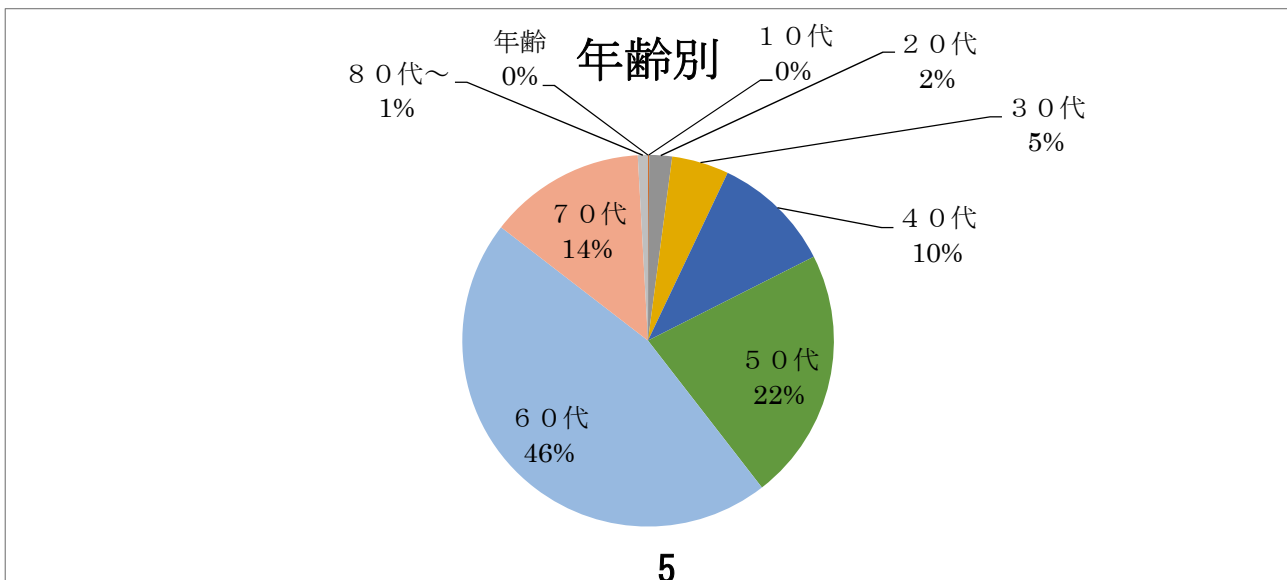
●所属団体

所属団体	人数
自治振興会	220
町内会・自治会・集落など	323
公民館	47
地区社協	57
婦人会	48
男女共同参画推進員	9
市民団体・NPO法人	8
市職員 (地域づくり支援員含む)	98
その他	141



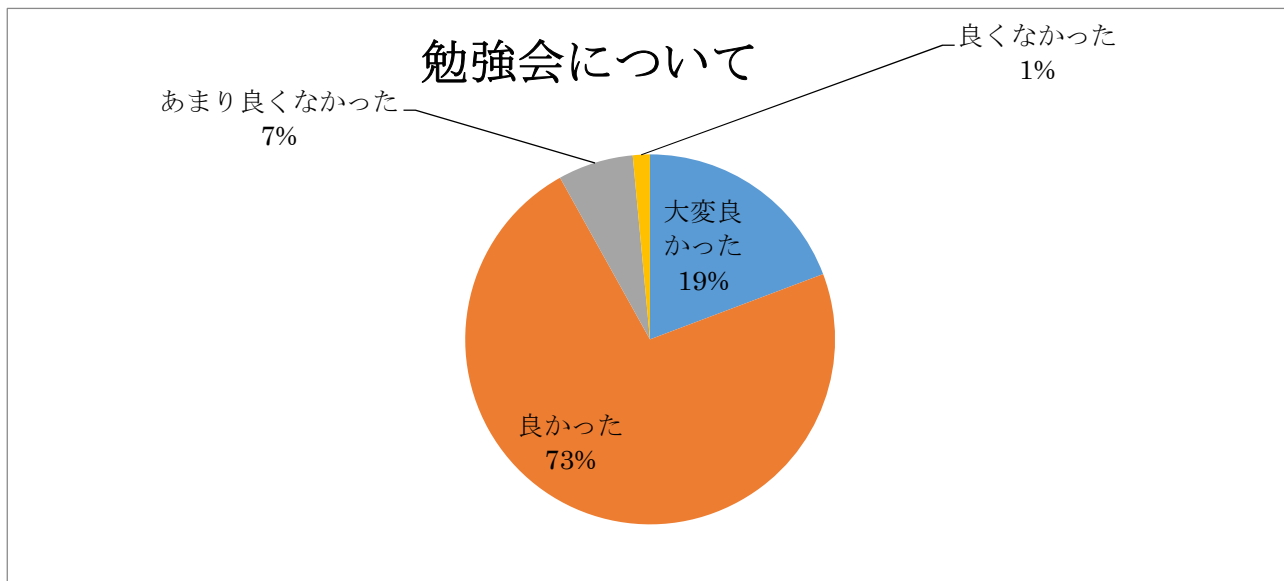
●年齢

年齢	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代～
人数	1	20	50	106	222	464	138	9



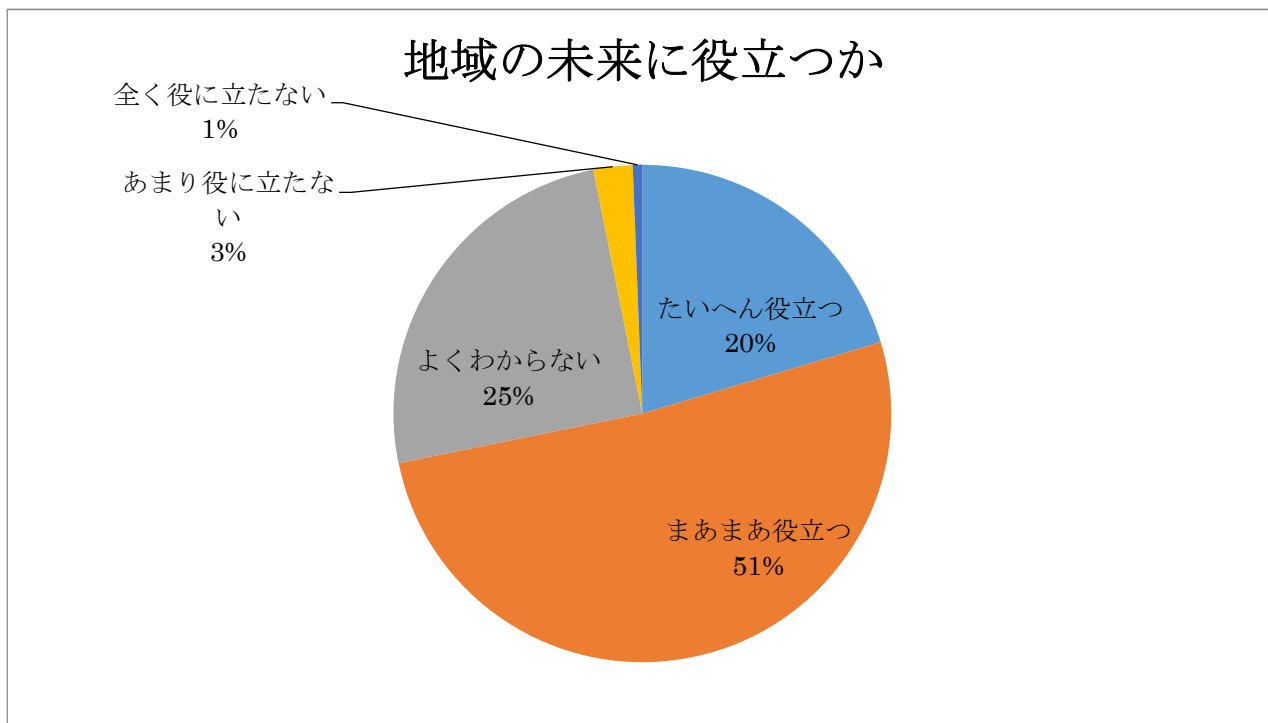
2. 本日の勉強会はいかがでしたか？

大変良かった	良かった	あまり良くなかった	良くなかった
171	672	61	14



3. 本日の勉強会は、あなたの地域の未来に役立つと思いますか？

たいへん役立つ	まあまあ役立つ	よくわからない	あまり役に立たない	全く役に立たない
193	487	237	24	6



●地域づくり勉強会日程

1	日時	振興会名	参加者(人)		日時	振興会名	参加者(人)
2	5月10日	南蟹谷	29	17	6月14日	利賀	42
3	5月17日	平	30	18	6月19日	山野	41
4	5月18日	上平	12	19	6月20日	蓑谷	30
5	5月19日	西太美	30	20	6月21日	井波	78
6	5月21日	福野南部	45	21	6月22日	福野東部	62
7	5月25日	南山田	43	22	6月23日	福光	52
8	5月28日	城端	36	23	6月24日	高瀬	53
9	5月29日	大鋸屋	52	24	6月26日	北山田	53
10	6月1日	高瀬西	35	25	6月27日	山田	47
11	6月2日	安居	25	26	6月28日	福野西部	51
12	6月3日	井口	41	27	6月30日	太美山	30
13	6月8日	南山見	51	28	7月1日	福野北部	59
14	6月9日	福野中部	41	29	7月5日	広瀬館	16
15	6月10日	東太美	28	30	7月9日	北野	70
16	6月12日	石黒	73	31	7月12日	吉江	84
	6月13日	広瀬	35			参加者合計	1374

地域名	振興会名	参加者(人)	女性人数	女性割合	構成比	若者比	評価比	役立つ比	
福野	福野中部	41	6	17%	50%	8%	100%	72%	
	福野北部	59	21	38%	27%	24%	96%	69%	
	福野東部	62	9	17%	19%	15%	89%	73%	
	高瀬西	35	8	27%	50%	20%	89%	74%	
	福野南部	45	20	59%	60%	9%	100%	81%	
	福野西部	51	10	33%	31%	14%	93%	52%	
	安居	25	10	48%	32%	14%	95%	89%	
	井波	78	4	7%	22%	9%	85%	58%	
	山波	41	3	9%	32%	6%	94%	71%	
	南山見	51	7	26%	52%	8%	88%	68%	
井波	高瀬	53	10	23%	41%	24%	86%	74%	
	城端	36	10	30%	32%	15%	93%	84%	
	南山田	43	15	48%	34%	19%	96%	69%	
	大鋸屋	52	10	23%	30%	32%	89%	74%	
	藁谷	30	4	17%	33%	33%	96%	78%	
	北野	70	12	32%	33%	5%	88%	75%	
	福光	52	7	18%	30%	13%	88%	74%	
	石黒	73	9	16%	19%	23%	96%	68%	
	城端	南麓谷	29						
		広瀬	35	6	21%	46%	24%	96%	85%
広瀬館		16	4	33%	27%	8%	100%	75%	
西太美		30	1	5%	21%	21%	-	-	
太美山		30	3	31%	26%	4%	100%	76%	
東太美		28	3	14%	36%	10%	86%	73%	
山田		47	12	30%	49%	18%	91%	70%	
北山田		53	10	23%	15%	24%	85%	56%	
吉江		84	7	13%	25%	23%	77%	59%	
平		30	5	21%	25%	17%	91%	96%	
上平	上平	12	5	50%	44%	10%	100%	-	
	利賀	42	13	42%	33%	39%	100%	75%	
	井口	41	7	22%	34%	13%	97%	72%	

振興会名	参加者(人)
吉江	84
井波	78
石黒	73
北野	70
福野東部	62
福野北部	59
高瀬	53
北山田	53
大鋸屋	52
福光	52
福野西部	51
南山見	51
山田	47
福野南部	45
南山田	43
利賀	42
福野中部	41
山野	41
井口	41
城端	36
高瀬西	35
広瀬	35
藁谷	30
西太美	30
太美山	30
平	30
南麓谷	29
東太美	28
安居	25
広瀬館	16
上平	12

振興会名	女性人数
福野南部	21
福野北部	20
南山田	15
利賀	13
北野	12
山田	12
福野西部	10
安居	10
高瀬	10
城端	10
大鋸屋	10
北山田	10
福野東部	9
石黒	9
高瀬西	8
利賀	8
福野中部	7
山野	7
福光	7
吉江	7
井口	7
福野中部	6
広瀬	6
平	5
上平	5
井波	4
藁谷	4
広瀬館	4
山野	3
東太美	3
西太美	1
南麓谷	1

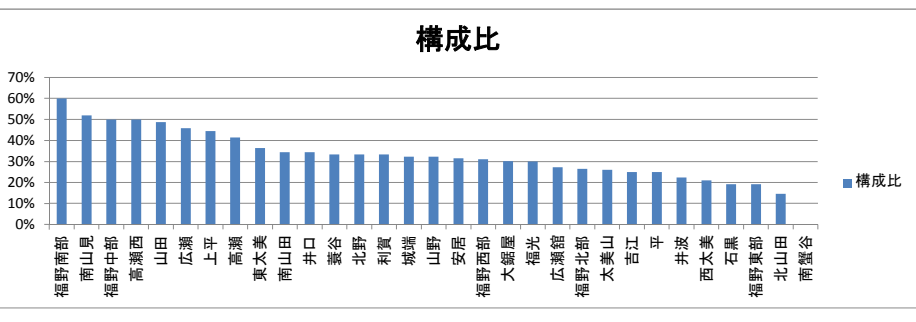
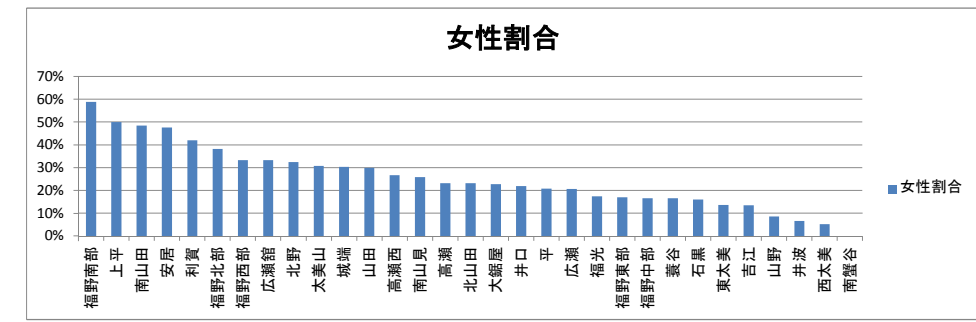
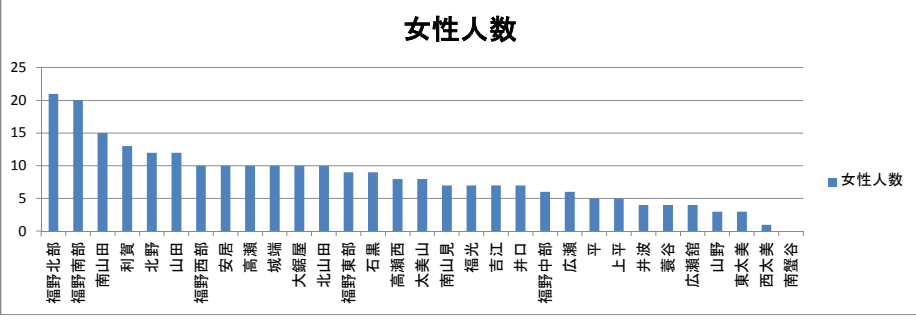
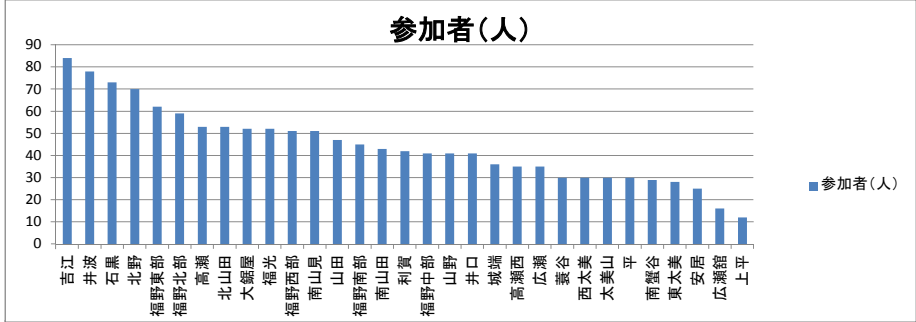
振興会名	女性割合
福野南部	59%
上平	50%
南山田	48%
安居	48%
利賀	42%
福野北部	38%
福野西部	33%
広瀬館	33%
北野	32%
太美山	31%
城端	30%
山田	30%
高瀬西	27%
南山見	26%
高瀬	23%
北山田	23%
大鋸屋	23%
井口	22%
平	21%
広瀬	21%
福光	18%
福野東部	17%
福野中部	17%
東太美	17%
石黒	16%
東太美	14%
吉江	13%
山野	9%
山波	7%
西太美	5%
南麓谷	5%

振興会名	構成比
福野南部	60%
南山見	52%
福野中部	50%
高瀬西	50%
山田	49%
広瀬	46%
上平	44%
高瀬	41%
東太美	36%
南山田	34%
井口	34%
藁谷	33%
北野	33%
利賀	33%
城端	32%
北山田	32%
安居	32%
福野西部	31%
大鋸屋	30%
福光	30%
福野東部	27%
福野北部	27%
太美山	26%
吉江	25%
平	25%
井波	22%
西太美	21%
石黒	19%
福野東部	19%
北山田	15%
南麓谷	15%

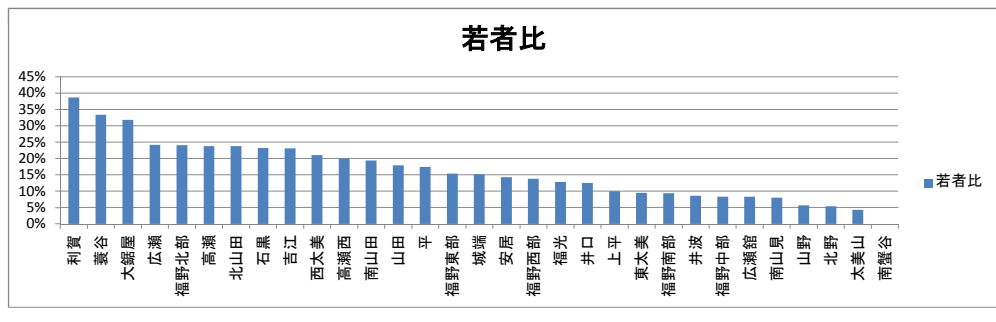
振興会名	若者比
利賀	39%
藁谷	33%
大鋸屋	32%
広瀬	24%
福野北部	24%
高瀬	24%
北山田	24%
石黒	23%
北野	23%
西太美	21%
高瀬西	20%
南山田	19%
山田	18%
平	17%
福野東部	15%
城端	15%
安居	14%
福野西部	14%
福光	13%
井口	13%
福野東部	10%
上平	10%
東太美	10%
福野南部	9%
井波	9%
福野中部	8%
高瀬	8%
南山見	8%
北山田	6%
北野	5%
太美山	4%
南麓谷	4%

振興会名	評価比
福野中部	100%
福野南部	100%
広瀬館	100%
太美山	100%
上平	100%
利賀	100%
井口	97%
南山田	96%
北野	96%
石黒	96%
福野北部	96%
藁谷	96%
安居	95%
山野	94%
城端	93%
福野西部	93%
山田	91%
平	91%
大鋸屋	89%
福野東部	89%
高瀬西	89%
南山見	88%
福光	88%
北野	88%
高瀬	86%
東太美	86%
井波	85%
北山田	85%
吉江	77%
西太美	
南麓谷	

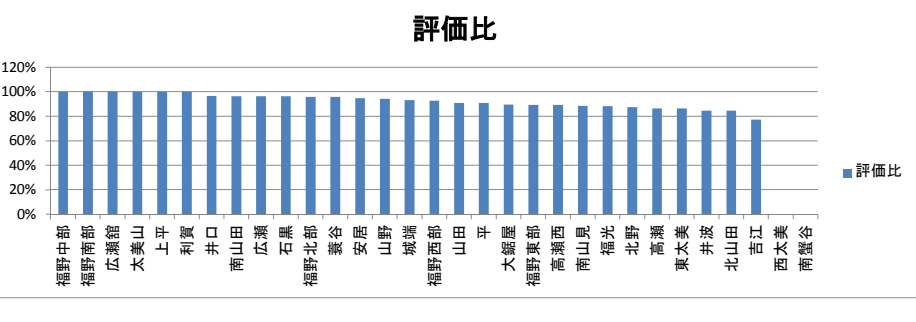
振興会名	役立つ比
平	96%
安居	89%
広瀬	85%
城端	84%
福野南部	81%
藁谷	78%
太美山	76%
北野	75%
広瀬館	75%
利賀	75%
高瀬西	74%
大鋸屋	74%
高瀬	74%
福光	74%
福野東部	73%
東太美	73%
井口	72%
福野中部	72%
山野	71%
山田	70%
福野北部	69%
南山田	69%
南山見	68%
石黒	68%
吉江	59%
井波	58%
北山田	56%
福野西部	52%
西太美	
上平	
南麓谷	



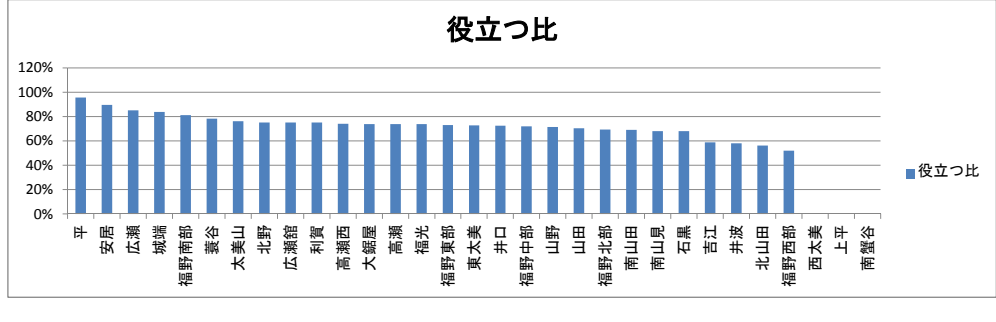
- 自治振興会
- 町内会・自治会・集落など
- 公民館
- 地区社協
- 婦人会
- 男女共同参画推進員
- 南砺市議会
- 市民団体・NPO法人
- 市職員(地域づくり支援員含む)
- その他



- 10代
- 20代
- 30代
- 40代
- 50代
- 60代
- 70代
- 80代~



- 大変良かった
- 良かった
- あまり良くなかった
- 良くなかった



- たいへん役立つ
- まあまあ役立つ
- よくわからない
- あまり役に立たない
- 全く役に立たない